

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 7月18日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	(照委7-1) 西宇治公園園路ほか照明LED化業務		
業務場所	宇治市小倉町蓮池20-1		
委託期間	令和7年8月27日 ～ 令和8年1月23日 150日間		
業務概要及び条件	西宇治公園 公園灯LED化 LED照明 11台 LED照明 (アームタイプ) 22台		
予 定 価 格	¥7,887,000 (税込)	最低基準価格	¥5,520,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 (市内本店) ②建設業許可 (電気)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年7月24日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年8月20日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年7月18日（金）午前9時から
令和7年7月31日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

西宇治公園園路ほか照明ＬＥＤ化業務特記仕様書

I. 業務の概要

1. 業務名 西宇治公園園路ほか照明ＬＥＤ化業務

2. 業務場所 宇治市小倉町蓮池２０－１

3. 業務目的

本業務は、老朽化が著しい西宇治公園園路の照明設備の改修に際し、電気料金の削減、温室効果ガスの削減を目的とし、公園園路の照明設備をＬＥＤ照明設備へ交換を行う。

宇治市まちづくり・景観条例に基づく事前協議申請の各課意見の回答について

4. 委託期間

令和７年８月２７日から令和８年１月２３日までとする。作業時間は土日祝を除く、９：００から１７：００を原則とする。

なお、委託期間中は、体育館において空調改修工事が行われているため、工程の調整を行うものとする。

但し、これによりがたい場合は、監督職員と協議の上、その指示によるものとする。

5. 提出書類

様式名	提出期限
業務着手届	業務着手までに
業務担当責任者通知書	契約締結後７日以内
業務担当責任者経歴書	契約締結後７日以内
業務委託承諾願	再委託契約前
業務計画書	契約締結後速やかに
業務工程表	契約締結後７日以内
建設業の許可証の写し	契約締結後７日以内
廃棄物受入契約書	業務着手までに
マニフェスト写し	業務完了までに
使用材料通知書	材料使用前に
週間工程表	前週の木曜日までに
製品保証書・試験成績書・製品完成図	業務完了までに
電気使用申請書	業務完了までに
業務写真集	業務完了までに

業務完了通知書	業務完了後速やかに
業務目的物引渡書	検査合格通知後
委託料請求書	検査合格後速やかに

6. 業務の実施

- ア 受注者は、電気工事士法に基づき、電気工事士の資格を有する者とし、作業内容や条件に応じて「労働安全衛生法」、「電気工事業法」その他関係する法令を厳守すること。
- イ 受注者は、業務の実施に当たり、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで業務を進める。
- ウ 受注者は、業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行う。
- エ 受注者は、施工技術上の経験及び能力を有する者を業務担当責任者として選任し、その者の下で実施する。また、業務担当責任者については、事前に書面により届出を行い、担当職員の承諾を得る。
- オ 受注者は、本業務の一部を再委託する場合は、事前に『業務委託承諾願』を提出し、担当職員の承諾を得る。
- カ 受注者は、業務中に知り得た内容等について、第三者にその情報を漏らしはならない。
- キ 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と受注者双方で協議を行う。
- ク 受注者は、防・保護服、安全帯、検電器具等の墜落防止並びに感電防止に関する装具を必要に応じて使用すること。
- ケ 業務は、作業中である旨の標示板を掲げて行うこと。また、標示板の作成に要する費用は、受注者の負担とする。(15. 標示板の記載例 参照)

7. 業務計画書等の提出

- ア 受注者は、契約締結後7日以内に業務計画書を作成し、発注者に提出すると共に、承諾を得る。
- イ 業務計画書には、次の事項を記載する。
 - 1) 業務実施方法
 - 2) 業務実施における組織体制、連絡体制
 - 3) 協力者がある場合は、協力者の概要、担当者一覧表
 - 4) その他発注者が必要とする事項

なお、記載事項に追加又は変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書で提出し、承諾を得る。

8. 照明器具の仕様について

使用する照明は、以下の仕様を満たすものとする。

名 称	数 量
LED 器具 (水銀灯 2 0 0 W相当)	11 基
LED 器具 アームタイプ (水銀灯 2 0 0 W相当)	22 基

9. 打合せ及び議事録

業務を適正かつ円滑に実施するため受注者と発注者は定期的に打合せを行い、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、受注者がその都度書面に記録し発注者の確認を得る。

10. 検査

受注者は、業務が完了したときは、業務完了届により発注者に通知すると共に発注者の検査を受ける。

なお、検査時には改修前、改修途中、完成後の写真を提出する。

11. 申請手続

本業務に関する関係諸官庁や電力会社への申請手続は、受注者がその業務を遂行し、申請に要する費用はすべて受注者の負担とすること。

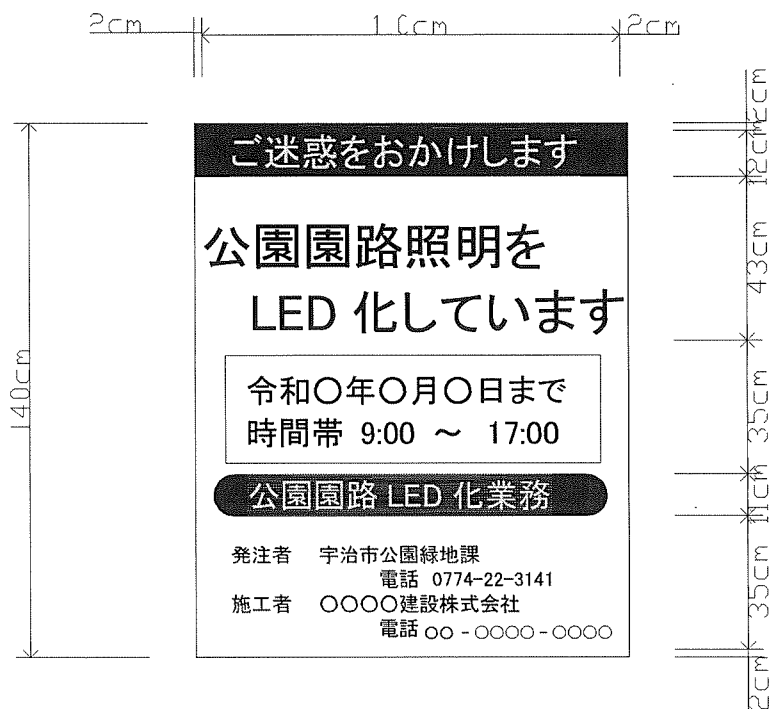
12. 補償期間

完了検査2年以内に、点灯不良等の不具合が生じた場合は、受注者はこれを補償すること。

13. その他

本仕様書に定めのない事項、変更については、必要に応じて発注者と受注者の双方が協議のうえ、決定するものとする。

14. 標示板の記載例



位置図



近鉄京橿線

西宇治公園

西宇治体育館

小倉安田線

